

政策シート

政策名 **04 こころの健康づくりの推進**

予算費目名 **01 精神保健福祉センター費**

1 基本情報

(1) 総合計画体系

分野 **05 健康・福祉**

理想の姿 (30年後)	◆支え合いによって、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる。
政策の柱 (10年後)	◆地域での支え合いの仕組みづくりが進んでいる。 ◆病気の発症や重症化を予防することにより、健康寿命が延びている。

基本政策 **02 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実**

(2) 政策の概要(当年度(令和3年度)実施内容)

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神障害者の福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進する。
「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進する。

(3) 関連するSDGsのゴール

③保健	⑧成長・雇用						
-----	--------	--	--	--	--	--	--

2 政策コストの状況(千円)

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
予算	81,638	102,938	83,836			
決算	79,335	101,028				
人件費(報酬等)(A)	1,952	1,766	2,466			
人件費(人工分)(B)	105,000	107,800	107,800			
年間経費(予算又は決算+A+B)	186,287	210,594	194,102			

3 政策指標の状況

政策指標	単位	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
特定相談(面談相談)件数	件	目標	2000	2000	2000	2000	2000	2,000
		実績	2785	2928				
		目標						
		実績						

4 前年度(令和2年度)政策評価

(1) 前年度(令和2年度)実施内容

市民のこころの健康の保持増進、精神疾患等の予防及び精神障害者の福祉の増進により、市民の生涯にわたる健康づくりを推進した。
新型コロナウイルス感染症拡大に関し、クラスター発生時のこころの健康に関する初期対応を行うとともに、感染不安や休校等在宅時間が増えることによるストレスへの対処法など市民に周知を図った。
「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」については、市民協働による相談支援体制を推進した。

(2) 政策評価(政策の進捗及び課題)

<進捗>	計画通り
-------------------	------

市民に対するこころの健康について、「ひきこもり」「依存症」「遺族支援」など講演会や家族教室の実施、HPやラジオ放送による周知・啓発を継続すると共に、図書館での年2回の展示やショッピングモールでのイベントによるこころの健康についての普及啓発活動も継続して実施し、より多くの市民を対象に啓発活動を行うことができた。また、地域の医療機関・福祉施設・各種相談機関、教育、家族会等と連携した支援体制を推進した。コロナ禍での市民の心の健康を保つための方策についての情報提供を行った。「自殺対策推進事業」と「ひきこもり対策推進事業」では、市民協働による相談支援体制が地域に定着し、相談・支援が推進された。

◇政策実現のために実施する事業一覧

No.	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	会計年度 (人事課)	
1	精神保健福祉推進事業	—	—	○		47,773	7,453	5.0			1.9	
2	自殺対策推進事業	—	—	○		50,383	30,643	2.5			0.8	
3	ひきこもり対策推進事業	○	—	○		46,290	27,110	2.5			0.6	
4	精神医療審査会事業	—	—	—		25,072	4,826	1.5			2.6	2,466
5	精神保健福祉センター診療 所運営事業	—	—	—		3,127	327	0.4				
6	精神保健福祉センターデジ タル運営経費	—	—	—		6,494	3,414	0.4			0.1	
7	精神保健福祉センター管理 運営事業	—	—	—		14,963	10,063	0.7				
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						194,102	83,836	13.0			6.0	2,466

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 会計年度任用職員(人事課予算)2,800

事業シート (事業名) 01 精神保健福祉推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及や、区役所では対応が難しい事例の相談を行うことにより、地域の精神保健福祉の向上を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H19	-	一般会計	自治事務(法令義務)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	精神保健及び福祉に関する知識の普及や人材育成を図ることで、精神保健及び福祉の促進につなげる。 依存症対策(相談事業、普及啓発等)を継続して行うことで、物質乱用の防止・治療の強化につなげる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	7,540	12,757	7,453			
	決算	7,207	12,621				
	国・県支出	488	499	498			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	6,719	12,122	6,955			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		37,800	41,300	40,320			
人工	正規	4.6	5.1	5.0			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	2.0	2.0	1.9			
年間経費(予算又は決算+A+B)		45,007	53,921	47,773			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
電話相談・面談相談数(件)			目標	4500	6000	6000	6000	6000	6000
			実績	7007	7374				
事例検討会の回数(回)			目標	80	80	80	80	80	80
			実績	72	71				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- ①技術支援事業
- 区役所等に対する技術支援
 - 区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。
 - ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣
 - 市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。
 - ・ 精神障がいを理解するための研修会 ・ こころのボランティア スタートアップ講座・ステップアップ講座
 - ・ 出前講座(ゲートキーパー研修)
- ②特定相談
精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)
- ③当事者・家族支援
当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。
- ④調査研究事業 「児童期青年期メンタルヘルス支援人材育成事業」



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・特定相談・電話相談は目標値を超えており、市民のニーズにはある程度対応できていると考えられる。
- ・区役所及び地域包括支援センター、障害者相談支援事業所など他の相談機関に対し、疾患の知識、対応に関する技術支援を行い、相談者に対する対応力の向上を図った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・ゲーム障害が国際疾病分類に記載されるため、ゲーム障害(依存)への対応が求められている。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修会等Web会議システムを利用しての開催が必要となっている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・センターが持つ相談情報を電子化することにより、統計データの抽出を容易にする。システム導入に係る経費を要したため、事業費は拡大した。年度内にシステムの構築が完了し、センターの相談に対応したシステムとなっている。
- ・精神保健福祉センターで直接受ける相談を増加させることが難しいため、区役所等の窓口でも基本的な対応をすることができるように、技術支援・研修体制を強化して、より地域での対応力向上に努める。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工 縮小

- ・電子化した相談情報システムを有用に運用し、事務効率の改善を図る。
- ・引き続き、区役所等の窓口でも基本的な対応をすることができるように、技術支援・研修体制を強化して、より地域での対応力向上に努める。
- ・人工の縮小は、相談情報管理システムをデジタル運営経費に組み替えたことによる縮小。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- ①技術支援事業
- 区役所等に対する技術支援
 - 区役所等へ職員派遣し専門性の高い相談支援を行う。
 - ・ 障害保健福祉課、区役所での事例検討会への職員派遣
 - 市民に対する研修会の実施 市民に精神保健福祉に関する知識の普及を図るため研修会を開催する。
 - ・ 精神障がいを理解するための研修会 ・ 精神保健福祉ボランティア(こころのボランティア)養成講座
 - ・ 出前講座
- ②特定相談
精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談のうち複雑又は困難な相談に対応する。(電話、面談)
依存問題への対応に関して、国が進める「依存症相談拠点」としての稼働をする。
- ③当事者・家族支援
当事者・家族に対しきめ細かな支援を行うために家族教室等を開催する。
- ④調査研究事業 「児童青年期メンタルヘルス支援人材育成事業」を行う。

事業シート (事業名) 02 自殺対策推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

「浜松市自殺対策推進計画」に基づき相談体制の充実や教育等を行う。
また調査研究を行い地域の固有の課題から必要な施策を実施し自殺者の減少を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H22	-	一般会計	自治事務(その他)	自殺対策基本法ほか

(3) 事業の位置付け

主要事業	○	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	自殺対策として事業を行う中で、精神保健及び福祉の普及啓発、相談対応などを行い、精神保健及び福祉を促進することにつなげる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	29,307	29,510	30,643			
	決算	28,716	29,035				
	国・県支出	14,925	13,436	15,979			
	市債						
	その他	6,000	6,000				
	一般財源	7,791	9,599	14,664			
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		19,740	19,740	19,740			
人工	正規	2.5	2.5	2.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.8	0.8	0.8			
年間経費(予算又は決算+A+B)		48,456	48,775	50,383			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
ゲートキーパー研修受講者数(人)			目標	800	850	850	900	900	900
			実績	343	51				
児童・生徒に対する授業受講者数(人)			目標	4000	4000	4000	4000	4500	4500
			実績	4163	4050				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	04	01	001061000	02	精神保健福祉センター	二宮 貴至	R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

①相談事業

- 自死遺族相談を実施する。 ○自死遺族わかちあいの会を実施する。
- 特定相談(電話相談、面談相談)を実施する。 ○外国人メンタルヘルス相談を実施する。
- 中山間地域訪問相談を実施する。 ○10代自殺未遂者訪問相談支援事業を開始する。

②啓発事業

- 自殺対策を市民に啓発する。
- 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
- 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
- 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。

③調査研究事業

- 若年層への自殺対策の方策について調査研究を行う。
- 自殺未遂者への支援について調査研究を行う。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・自死遺族支援事業については、自死遺族相談、自死遺族わかちあいの会など、体制を整え、その周知を図り、必要な相談に応じている。
- ・本市独自の課題である、「中山間地域」「外国人」に対する相談支援については、官民協働による相談体制が、地域及び対象となる市民に定着化している。
- ・若年層への取り組みについて、「子どものためのストレスマネジメント事業」など、学校現場と連携した取り組みを進めているが、教育委員会との協議を重ねる中で、より現場に密着した事業展開ができるようになっていく。さらに若年層のメンタルヘルスの保持・増進に有効な手段を構築していく。また、小学生からの「いのちをつなぐ手紙」へのメッセージも定着しているところであり、事業周知の拡大とともに啓発が進んでいる。
- ・ゲートキーパー研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施ができず、指標の目標は達成できていないが、累積養成者数は、8,454人となっており、年平均1,000人弱の養成ができていく。
- ・自殺未遂者に対する支援マニュアルを関係機関に配布し、研修会等を行うことで、地域の対応力向上を図るとともに、より有機的な地域連携を図るための検討を重ねる。さらに10代の自殺未遂者に対する支援体制の整備を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の中でも、対人支援は求められている。
- ・研修等対面だけでなく可能な事業については、積極的にWeb会議システム等の利用が求められている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・「小・中学校」への教育では、「子どものためのストレスマネジメント事業」等を継続実施するとともに、「子どものこころの健康づくり体制整備検討会議」を教育委員会と共に開催し、R1に検討されたシステムを実施する中で、更なる今後の支援の課題の洗い出しや、連携システムの構築を図った。
- ・外国人のメンタルヘルスについて、議会からの要望でもあるポルトガル語以外の言語への対応をするための通訳者の養成また発達障害に関する理解のための研修を行った。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・「小・中学校」への教育では、コロナ禍での子どもたちの変化を受けて、教職員が課題に感じていることや負担に思っていることなどの顕在化を図り、対応方法を検討するために、教職員調査の実施を検討していく。
- ・外国人のメンタルヘルスについて、ポルトガル語以外の言語への対応をするために養成した精神科通訳者の派遣を行うとともに、人材の増強を図っていく。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

①相談事業

- 自死遺族相談を実施する。 ○自死遺族わかちあいの会を実施する。
- 10代自殺未遂者への訪問相談支援を実施する。
- 外国人メンタルヘルス相談を実施する。 ○中山間地域訪問相談を実施する。

②啓発事業

- 自殺対策を市民に啓発する。
- 「いのちをつなぐ手紙」事業を実施する。
- 市民から専門職員に対しそれぞれの地域での役割に応じた「ゲートキーパー研修」を実施する。
- 小学校、中学校等児童、生徒に対しストレスに関する授業を行う。

③調査研究事業

- 若年層への自殺対策の方策について調査研究を行う。
- 教職員の心の健康状態について調査研究を行うための検討をする。
- 自殺未遂者への支援について調査研究を行う。

事業シート (事業名) 03 ひきこもり対策推進事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

社会参加が困難となっているひきこもり者及びその家族の相談を継続実施し、当事者個々の状況により医療機関、就労支援機関、教育機関へつなげ自立を促す。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H21	-	一般会計	自治事務(その他)	ひきこもり対策推進事業要綱

(3) 事業の位置付け

主要事業	<input type="radio"/>	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	<input type="radio"/>	(施策)	III-3(2)ア						
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

		③保健					⑧成長・雇用	
事業とゴールの関連性	社会参加が困難となっているひきこもり者及びその家族の相談を継続実施し、当事者個々の状況により医療機関、就労支援機関、教育機関へつなげ自立を促すことで、精神保健及び福祉を促進することにつなげる。自立を促す中で、就労、就学及び職業訓練等につなげる。							

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	27,119	27,021	27,110			
	決算	26,993	26,891				
	国・県支出	13,436	13,436	13,436			
	市債						
	その他						
	一般財源 一般会計繰入金	13,557	13,455	13,674			
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		15,680	19,180	19,180			
人工	正規	2.0	2.5	2.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	0.6	0.6	0.6			
年間経費(予算又は決算+A+B)		42,673	46,071	46,290			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
ひきこもり面談相談件数(一次相談件)			目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000
			実績	1776	1454				
ひきこもりサポートセンターこだま (交流スペース利用者 人)			目標	2000	2000	2000	2000	2000	2000
			実績	2247	1917				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- ①相談事業
- ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。
 - ・面談相談・・・ 精神保健福祉センターが実施する。
 - ・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)
- ②啓発事業
- 講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。(民間委託)
- ③家族・当事者支援事業
- 家族・当事者等に対し教室やグループ活動への参加を促し、相談・支援を効果的に行う。
 - ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1)事業の成果と課題

指標の達成度

- ・「浜松方式」と呼ばれる「官民協働」による確実な支援が、市民、医療機関、他の相談機関に浸透している。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う集団活動の制限などもあったが、Web会議システムを活用するなどして支援が途切れることがないように工夫した。
- ・こうした取り組みが市内の企業等にも周知され、ひきこもり回復過程にある相談者の社会参加の場の提供されることがとなり、地域での社会参加の場所の機会が広がり、相談者の社会参加に繋がった。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

- ・高齢のひきこもり者に対する支援の増強について求められている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ひきこもり者の支援の一つとして、クラウドソーシングを活用した就労支援の可能性について、調査研究を行う予定であったが、新型コロナの影響を受け、視察は実施不能となり、テレワークの需要が増加する中で企業側の協力が得られにくくなってしまった。
- ・精神保健福祉センターにおける一次相談について、民間事業者への委託枠を広げるために、民間事業者への教育研修を行い対応力向上を図った。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ひきこもり者の支援の一つとして、クラウドソーシングを活用した就労支援の可能性について、調査研究を行っていく。委託事業を検討していたが、受託業者の選考が難航しているため、別の方法を検討していく必要がある。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- ①相談事業
- ひきこもり者の家族、本人に対し、面談・訪問相談を実施する。
 - ・面談相談・・・ 精神保健福祉センターが実施する。
 - ・訪問相談、生活訓練等居場所(交流スペース)の運営・・・ ひきこもりサポートセンターこだま(民間委託)
- ②啓発事業
- 講演会等啓発活動を実施し、市民にひきこもりについての理解を図り、相談・支援の必要な者を相談に誘導する。(民間委託)
- ③家族・当事者支援事業
- 家族・当事者等に対し教室やグループ活動への参加を促し、相談・支援を効果的に行う。
 - ・ひきこもり家族教室の実施 ・ひきこもり当事者グループの実施。

事業シート (事業名) 04 精神医療審査会事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神科病院に入院している精神障害者に対して、精神科医療の特殊性を踏まえ適正な医療の提供及び人権の擁護を図る。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H19	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	入院者の人権擁護の機能を持つ「精神医療審査会」の運営を行うこと、精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行うことで、精神保健及び福祉を促進することにつなげる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	4,841	4,826	4,826			
	決算	4,459	4,491				
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	4,459	4,491	4,826			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)	1,952	1,766	2,466			
	人件費(人工分)(B)	21,980	17,780	17,780			
人工	正規	2.5	1.5	1.5			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)	1.6	2.6	2.6			
年間経費(予算又は決算+A+B)		28,391	24,037	25,072			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
精神医療審査会の開催(回)			目標	17	17	17	17	17	17
			実績	17	17				
自立支援医療及び精神障害者手帳 判定会の開催(回)			目標	24	24	24	24	24	24
			実績	24	24				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

- 審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
- ・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及び精神保健福祉に関し学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、2年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。
- ・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

- ・法に基づき適切な審査会の運営、判定及び認定を行った。
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努めた。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・精神医療審査会業務に関する事務を正規職員から会計年度任用職員(1人工)とする。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・会計年度任用職員では対応が困難な業務があるため、正規職員の負担が増加している。事務のさらなるスリム化が必要である。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- 審査会開催、審査の執行上必要な調査、その他審査会に関する事務を行う。
- ・精神医療審査会の委員15人(精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(第18条第1項に規定する精神保健指定医である者に限る。)、法律に関し学識経験を有する者及び精神保健福祉に関し学識経験を有する者のうちから、市長が任命し、委員の任期は、2年。)で、3合議体(1合議体5人)設置、3週間に1回合議体を開催する。
- ・精神障害者保健福祉手帳の可否及び障害等級の判定、自立支援医療費(精神通院医療)の支給認定を行う。(月2回開催)
- ・医療機関説明会において、制度の適正運営に努める。

事業シート (事業名) 05 精神保健福祉センター診療所運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

特定相談(ひきこもり、自死遺族、がん遺族、アルコール・薬物等依存、犯罪被害者など)の相談者のうち、医療につながりにくい相談者に適切な医療を提供する。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H21	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業 及び 政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	相談に来所する方に適切な医療を提供することで、精神保健及び福祉を促進することにつながる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	1,146	910	327			
	決算	972	834				
	国・県支出						
	市債						
	その他	339	378	459			
	一般財源	633	456	-132			
一般会計繰入金							
人件費(報酬等)(A)							
人件費(人工分)(B)		4,200	4,200	2,800			
人工	正規	0.6	0.6	0.4			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		5,172	5,034	3,127			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
診療件数(件)			目標	100	100	100	100	100	100
			実績	83	90				
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

(管理番号)

令和3年度 分野 05 基本政策 02 政策 04 予算費目 01 所属コード 001061000 事業 05 (担当課) 精神保健福祉センター (責任者) 二宮 貴至 (基準日) R3.7.1

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行った。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行った。

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

精神科受診者が増加していることから、通常の医療機関の診療予約がなかなか取れない状況にある。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

センター診療所受診者は多くないものの、相談者のうち医療が必要な者に対して、適時対応ができています。

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・ センター相談者のうち医療が必要な者に対して、適時医療提供ができる体制を整える。
- ・ デジタル運営経費へ経費と人工を組み替えたことによる縮小。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

精神保健福祉センターの相談業務の一環として、医療が必要な相談者に対して、適切な医療を提供し、総合的な支援を行う。

- ・ 診療科目 精神科
- ・ 従事医師 1名(所長)

事業シート (事業名) 06 精神保健福祉センターデジタル運営経費

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

デジタルファースト宣言に基づくDX(デジタルトランスフォーメーション)に関する事業。
精神保健福祉センターで使用するシステム維持管理経費、WEB会議用タブレット端末導入などに係る経費

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
R3	—	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	—	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	—	(施策)							
重点戦略	—	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	精神保健福祉センターの設置目的が、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることであるので、精神保健福祉センターに係るデジタル運営経費を活用して業務を行うことが、ゴールに向けての活動となる								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算			3,414			
	決算						
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源			3,414			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)			3,080			
人工	正規			0.4			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)			0.1			
年間経費(予算又は決算+A+B)				6,494			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)



5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、テレワークやWeb会議システムを利用した会議・研修の開催などが求められている。



6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 小項目 / 事業費 人工

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 改善 小項目 ICT化 / 事業費 拡大 人工 拡大

・エクセルと紙で管理していた相談情報をシステム化し、ペーパーレス及び事務効率の向上を図る。



7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

- ・相談情報管理システムの稼働・管理・保守等
- ・診療所医事会計システムの長期継続契約の更新(10月)
- ・Web会議システムに利用するためのタブレット端末の導入、維持管理

(管理番号)									
令和3年度	分野	基本政策	政策	予算費目	所属コード	事業	(担当課)	(責任者)	(基準日)
	05	02	04	01	001061000	07	精神保健福祉センター	二宮 貴至	R3.7.1

事業シート (事業名) 07 精神保健福祉センター管理運営事業

1 基本情報

(1) 事業目的・事業対象

精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため、政令指定都市に必置の機関である精神保健福祉センターの運営を行う。

(2) 事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等
H19	-	一般会計	自治事務(その他)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

(3) 事業の位置付け

主要事業	-	※「総合戦略」「重点戦略」該当事業及び政策実現のため特に重要な事業を主要事業とする。							
総合戦略	-	(施策)							
重点戦略	-	(戦略項目)							

(4) 関連するSDGsのゴール

	③保健								
事業とゴールの関連性	精神保健福祉センターの設置目的が、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図ることであるので、運営をすること事態が、ゴールに向けての活動となる。								

2 事業コストの状況(千円)

		R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
事業費(千円)	予算	11,685	27,914	10,063			
	決算	10,988	27,156				
	国・県支出						
	市債						
	その他						
	一般財源	10,988	27,156	10,063			
	一般会計繰入金						
	人件費(報酬等)(A)						
	人件費(人工分)(B)	5,600	5,600	4,900			
人工	正規	0.8	0.8	0.7			
	再任用(h31)						
	再任用(h26)						
	会計年度任用職員(人事課予算)						
年間経費(予算又は決算+A+B)		16,588	32,756	14,963			

3 事業の指標の状況 (R4:重点戦略最終年度、R6:総合戦略・基本計画最終年度)

指標名称	総合戦略 施策体系	重点戦略 戦略項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
				(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						
			目標						
			実績						

4 前年度(R2年度)事業実施内容 (Do)

精神保健福祉センター運営に関する事務
(静岡県浜松総合庁舎の借り上げ料、その他運営経費、浜松市若者コミュニティプラザの運営経費)

5 前年度(R2年度)事業評価 (Check)

(1) 事業の成果と課題

指標の達成度
精神保健福祉センター運営に関する事務

(2) 考慮すべき社会経済状況の変化 (新たな社会課題や機会、法制度の改正、他団体の動向など)

・コロナ禍におけるこころの健康に関する関心が高まっているとともに、国が精神保健福祉センターに求める事項が増加してきている。

6 事業の見直し (Action)

(1) 前年度(R2年度)見直し内容(実施結果の振り返り)

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 現状

(2) 当年度(R3年度)以降見直し内容(今後の方向性)

大項目 現状 小項目 / 事業費 現状 人工 縮小
新たに事業としたデジタル運営についての人工を組み替えたことによる縮小。

7 当年度(R3年度)事業実施内容 (Plan)

精神保健福祉センター運営に関する事務
(静岡県浜松総合庁舎の賃借料その他運営経費、浜松市若者コミュニティプラザの運営経費)